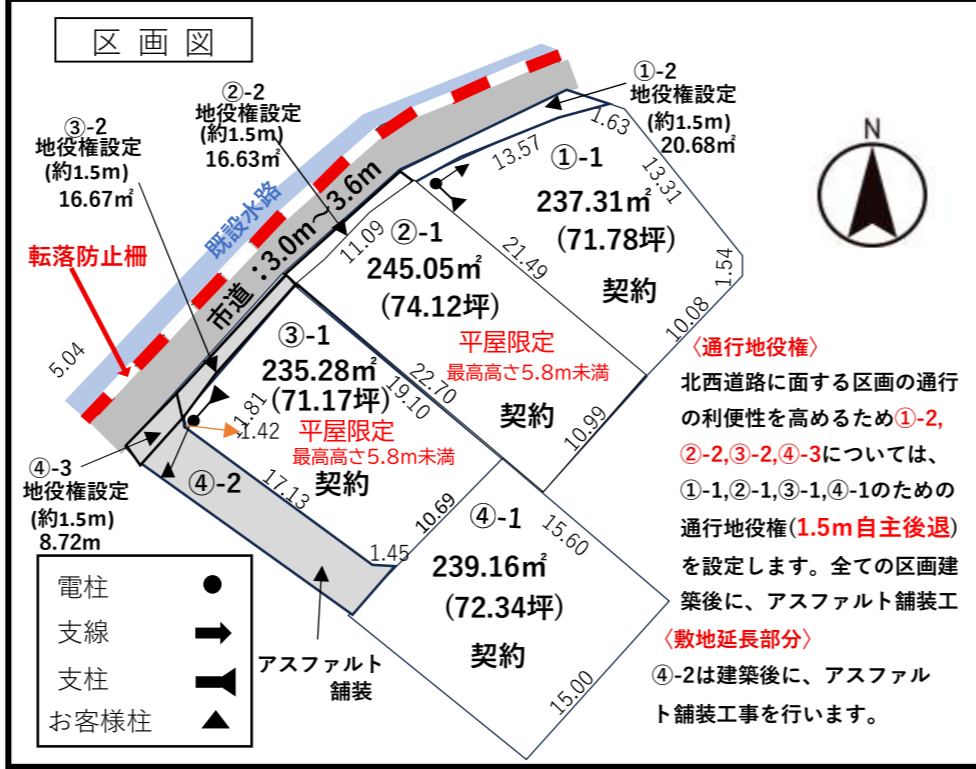


種目	自社分譲地
----	-------

- 人気の平屋にも対応
- R354まで直線で約130m
- 高崎駅まで車で約9分

売地	
価格	-
所在地	高崎市柴崎町字新堀786番
土地面積	-
地目	畑
都市計画	市街化調整区域
用途地域	無指定
建ぺい率	70%
容積率	200%
現況	更地
引渡し	令和8年7月末
設備	飲用水 上水道引込予定
	電気 東京電力
	ガス プロパンガス
	排水 下水道引込予定
	雨水 宅内浸透
道路	北西(一項一号道路): 3.0m~3.6m
周辺情報	ミニストップ高崎矢中店 300m
	大類保育所 750m
	セキチュー高崎矢中店 1200m
	黒澤病院 950m
	大類小学校 850m
大類中学校 2000m	
備考	・農地法第5条許可要す
	・都市計画法第34条11号許可要す
	〈買主様負担〉
	・農転開発申請費用30.8万円(税込)
	・水道加入金20万円9.1万円(税込)高崎市へ納付
・下水道受益者分担金20万円(税込)高崎市へ納付	

地域	グラン・テラス高崎柴崎町6期
----	----------------



区画	有効面積	坪単価	価格
1	237.31m ²	71.78坪	契約
2	245.05m ²	74.12坪	契約
3	235.28m ²	71.17坪	契約
4	239.16m ²	72.34坪	契約

◆引渡し・造成について

①土地売買契約後、都市計画法34条第11号の開発許可申請・農地転用許可申請を買主様が行います。(弊社指定の行政書士が代行して申請を行います。申請料買主負担。)

②農転・開発許可後、宅地造成工事(上下水道引込・境界擁壁工事)を行います。なお宅地造成工事は売主負担で行います。

③造成工事完了後のお引渡しとなります。

※資料と現況が相違するときは現況を優先します。

価格	---
----	-----



◆特記事項

※電柱計画は電柱設置者との協議により変更となる場合があります。

※所有権移転登記を行う司法書士は弊社指定となります。

※手付金は原則50万円とします。※建築条件はありません。

※売買契約書対象面積は敷地延長部分の面積を含みます。

※買主様は令和8年3月16日までに、農転・開発許可申請を行うものとします。

※②③号地は平屋限定となります。(最高高さ5.8m未満)

※工事着手60日前までに文化財保護法93条の届出要す【32C28遺跡】

.....良質な不動産を提供する.....

〒370-0851 群馬県高崎市上中居町43-1 群馬県知事(6)6126号

(株)阿久津都市開発

取引形態 (売主)

仲介手数料: 弊社売主につき無料

027-388-0390

詳しい情報は 阿久津都市

2026/3/5